

朔日講の伝統ある御神楽(白山神社)



A photograph showing three performers in traditional Korean attire, specifically white tunics over blue trousers and yellow hats, standing on a stage. They are holding large, vertical, red and white flags with prominent black spiral patterns. The background shows a dark audience area and some structural elements of the hall.

A young boy in a blue shirt and cap is harvesting rice with a sickle. He is surrounded by other people, some in white shirts, in a field of tall rice plants.

8月臨時会・9月定例会の議決結果

| 議案番号 | 件 名 | 本会議 での 議決結果 | 賛否結果 | | | | | |
|----------|---|-------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|------------------------|-------------|
| | | | 一 新 会 会 | 共 産 党 | 自 民 党 | 公 明 党 | 21 市 民 の 会 | 無 所 属 |
| 議案第34号 | 平成16・17年度継続施行リサイクルプラザ建設工事請負契約について | 可決 | | x | | | x | |
| 同意第8号 | 京田辺市教育委員会委員の任命について | 同意 | | x | | | | |
| 同意第9号 | 京田辺市教育委員会委員の任命について | 同意 | | x | | | | |
| 議案第35号 | 京田辺市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について | 可決 | | | | | | |
| 議案第36号 | 町の区域及び名称の変更について | 可決 | | | | | | |
| 議案第37号 | 京田辺市道路線の認定について | 可決 | | | | | | |
| 議案第38号 | 平成16・17年度継続施行農業集落排水事業高船地区汚水処理施設建設工事請負契約について | 可決 | | x | | | | |
| 議案第39号 | 財産取得について | 可決 | | x | | | | |
| 議案第40号 | 平成16年度京田辺市一般会計補正予算(第2号) | 可決 | | | | | | |
| 議案第41号 | 平成16年度京田辺市松井財産区特別会計補正予算(第1号) | 可決 | | | | | | |
| 議案第42号 | 平成16年度京田辺市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 可決 | | | | | | |
| 議案第43号 | 平成16年度京田辺市介護保険特別会計補正予算(第1号) | 可決 | | | | | | |
| 議案第44号 | 平成16年度京田辺市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 | | | | | | |
| 議案第45号 | 平成16年度京田辺市水道事業会計補正予算(第1号) | 可決 | | | | | | |
| 議案第46号 | 平成16・17年度継続施行市営住宅(仮称)三山木団地新築工事請負契約について | 可決 | | x | | | x | |
| 意見書案第8号 | 郵政民営化に対する意見書 | 可決 | | x | | | | |
| 意見書案第9号 | 郵政民営化に反対する意見書 | 否決 | x | | x | x | x | |
| 意見書案第10号 | 宜野湾市の米軍ヘリコプター墜落事故に抗議し、日米地位協定の見直しを求める意見書 | 可決 | | | | | | |

賛成の場合、反対の場合×、会派内で賛否が分かれた場合で表しています。無所属とは会派に所属しない議員をいいます。

京田辺市では、平成18年度から向こう15年間に市として進めて行く政策の基本となる「第3次京田辺市総合計画」の策定を進めています。私たちの市の魅力あるまちづくりのため、市民のみなさんのアイデアや提案、ご意見を伺っています。

総合計画は、市の将来的な都市像を決める大切な計画です。福祉や教育問題、環境問題や産業振興、私たちの身近なライフラインとなる都市基盤整備などが、この計画に沿って進められます。

平成17年度には、今後の市の基本構想が決

これから自治体にとって必要なことは、市民のみなさんの積極的な市政への参画であり、みんなでこのまちを良くしていこうと思う気持ちが、「緑豊かで健全な文化田園都市」を目指す本市にとって、いま求められています。

ぜひ、みなさんの貴重なご意見をお寄せ下さい。（松村）

広報編集特別委員会 委員長 羽原 豊
副委員長 増富理津子 委員 橋 雄介
委員 松村 博司 委員 畠 俊宏
委員 山下勝一

あとがき

シーズンスケッチ



秋晴れのもと、一生懸命走る(草内幼稚園)

請願の提出について

市民のみなさんが、市政などについて直接市議会に要望できる制度があります。これを「請願」といいます。提出された請願は、それぞれの常任委員会に付託され慎重に審議されます。

請願は、いつでも提出することが出来ますが、定例会開会日前の議会運営委員会開催までに提出されると、定例会中に審議されます。

書式例

平成〇〇年〇月〇日

京田辺市議会議長 〇〇〇〇 様

提出者 住所
氏名
代表者 職・氏名 印
↑
署名または記名押印

紹介議員署名欄 〇〇〇〇
※紹介議員は一人でも可

〇〇〇〇について求める請願

請願趣旨及び理由
(本文)

請願事項

- 1.〇〇〇〇
- 2.〇〇〇〇
- 3.〇〇〇〇

**市議会の本会議・委員会を傍聴しませんか
次の定例会は12月上旬に開く予定です**

会議の日程、内容については、議会事務局へお問い合わせ下さい。

市議会ホームページにも掲載する予定です。

市議会で、今、ソシテイに持続する予定です。
(お問い合わせ先)

TEL(代) 63-1122 (直) 64-1380 FAX 63-4782

(ホームページアドレス)